

2012年7月23日
株式会社セディナ

セディナ、名古屋銀行と提携し、「先進医療費ローン」の保証業務を開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は、株式会社名古屋銀行（愛知県名古屋市、代表取締役頭取 築瀬 悠紀夫 以下「名古屋銀行」）と提携し、2012年8月6日より「先進医療費ローン」の保証業務の取扱を開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび取扱を開始する「先進医療費ローン」は、悪性腫瘍に対する陽子線治療、重粒子線治療等の高額な治療費が必要とされる先進医療を受ける方のご親族を対象に、無担保かつ専用金利で、治療費の上限までのご融資を可能とし、資金面での不安を解消して治療に専念していただくことを目的とする商品です。

セディナは、三井住友フィナンシャルグループにおいて、個人のお客様に安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、金融機関様の様々なニーズにお応えすることで、お客様・金融機関様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しており、全国の支店ネットワークにより、金融機関様へのきめ細かいサービスをご提供するとともに、お客様への期待に応えられるサービスの提供をおこなってまいります。

名古屋銀行とセディナは本提携を通じ、今後とも名古屋銀行のお客様の利便性向上と、毎日の生活のサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

1. 商品名 「先進医療費ローン」
2. 資金使途 「先進医療」にかかる治療費用（保険診療の対象外となる自己負担部分）
（※「先進医療」とは、厚生労働大臣の承認を受けた先進医療技術をいう）
3. 融資額 10万円以上 300万円以内
4. 融資期間 6カ月以上 7年以内
5. 融資対象者 「先進医療」を受ける方のご親族（配偶者並びに三親等内の血族及び姻族）
申込時年齢が満 20 歳以上 65 歳未満、完済時年齢が満 70 歳未満の方。